

News Release

株式会社山陰合同銀行

〒690-0062 島根県松江市魚町 10
TEL.0852-55-1000
<https://www.gogin.co.jp>

2024年11月1日

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取り組みについて

ごうぎんは、政府・産業界・金融界が連携して取り組んでいる「2026年度末（2027年3月31日）までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応の一環として、下記のとおり手形・小切手の取り扱いを変更いたしますのでお知らせします。

記

1. 手形帳・小切手帳の発行終了

- ・2026年2月27日（金）をもちまして発行を終了します。
- ・発行終了日時点で保有されている手形帳・小切手帳は、終了日以降も引き続きご利用いただけます。

2. 払戻請求書による当座預金からの払い戻しの取扱開始

- ・2024年9月より、小切手を振り出すことなく、当行所定の払戻請求書による当座預金からの払い出しを開始していますので、当座預金の口座開設店の窓口まで、払戻請求書をお持ちください。
- ・払戻請求書は店頭にご用意しているもののほか、当行ホームページの「伝票作成サービス」（無料）から作成いただけます。

（「伝票作成サービス」URL：<https://www.gogin.co.jp/business/work/voucher/>）

3. 手形・小切手発行終了に伴う代替手段のご案内

代替手段	内容
でんさい	電子記録債権を利用した決済方法です。印紙税や取引先への郵送が不要となり、事務負担も軽減できます。
インターネットバンキングによる振込	インターネットを利用して、相手の口座に直接送金する方法です。振込手数料が窓口よりお得です。
e-Tax（イータックス）・eLTAX（エルタックス）	インターネットを利用して税金の申告や納付を行う仕組みです。詳しくは、下記のホームページをご確認ください。 e-Tax の URL https://www.e-tax.nta.go.jp/ eLTAX の URL https://www.eltax.lta.go.jp

以上